

U&I NEWSLETTER 番外編

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所
URYU & ITOGA <https://uryuitoga.com>
東京事務所 〒107-6036 東京都港区赤坂1丁目12番32号
アーク森ビル 36階
TOKYO OFFICE Ark Mori Bldg. 36F 12-32, Akasaka 1-chome
Minato-ku, Tokyo 107-6036, JAPAN
TEL: 03-5575-8400 FAX: 03-5575-0800

地元出身者による ウズベキスタン 駐在報告

ウズベキスタン弁護士
ヤラシェフ・ノディルバック

1. はじめに

本稿では、日本の法律事務所やビジネスマンのみならず、一般の方々にとっても馴染みの薄いウズベキスタンという中央アジアの一国における駐在活动や生活状況について報告いたします。本稿は、特に、地元出身者である筆者が日本の法律事務所の現地代表者としての目線から見た6年間のウズベキスタン駐在経験をまとめています。

筆者は、この場をお借りして、東日本大震災の直後に日本に国費留学生として早稲田大学に留学出来たこと、そして、現在実務で非常に大切にしている日本国内での留学中の生活上の学びや滞在中に受けた様々なご厚意について関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

2. ウズベキスタンの概要

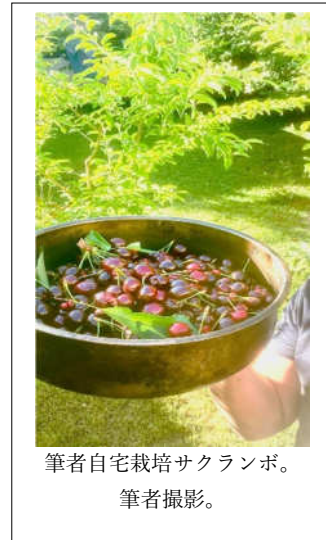
ウズベキスタンは、中央アジアの中央部に位置し、北部および西部国境をカザフスタン、南にトルクメニスタンとアフガニスタン、東にタジキスタン、キルギスと国境を接する国です。同国は、国境のすべてが「海がない国」に接する、世界でわずか2か国しかない「二重内陸国」の一つであることでも知られています。

また、ウズベキスタンは、近隣諸国と同様に、国名に「stan」(スタン)という接尾辞を持つことから、日本国内ではアフガニスタンやパキスタンと勘違いされることが多くあり、治安についても心配されることが多いです。

しかし、ウズベキスタンは、外務省の海外安全情報において、東部及び南部の国境付近の一部の地域を除き、危険レベルが最も低い「レベル1」に指定されており、政治的にも他の隣国より安定していると言えます。



ウズベキスタンの天気は大陸性気候で、冬と夏の寒暖差が大きいのが特徴です。また、一日中の朝夕の寒暖差も大きいです。夏は、特に6月下旬から8月上旬ごろまでの間は猛暑となるため、旅行目的のベストシーズンは春の4月から夏の6月と、秋の9月から10月までとなります。なお、近年は8月半ばごろには「チッタ」と呼ばれる酷暑期が終わるようになってきており、日本人の間でも非常に美味しいと言われるほどのブドウ、イチジクやモモなどの果物、そしてトマト、スイカやメロンなどの野菜が食べられます。



筆者自宅栽培サクランボ。
筆者撮影。

人口は3600万人(2022年12月9日のウズベキスタン統計当局の発表)を記録しており、CIS諸国(旧ソ連諸国から構成される共同体)ではロシア及びウクライナに次いで第3位を占めています。人口増加率も2%程度(例えば、2021年には約71万人以上が出生)であり、総人口の約70%が30代未満の若年層から構成されています。

ウズベキスタンの経済成長率については、例えば、2022年度は、世界銀行が5.3%、IMF(国際通貨基金)が5.2%、EBRD(欧州復興開発銀行)が5.5%と予測しており、COVID-19中でもプラス成長で乗り切った国の一つと評価されています。経済成長の要因には、特に、ビジネスの自由化や二重為替レート的一本化、外貨購入の自由化、産業の育成、観光資源への投資、農業の近代化、起業家精神の掘り起こしなど2016年末に就任したシャフカット・ミルジヨエフ大統領(ソ連独立後の2代目の大統領)が打ち出した全国家規模の改革・自由化政策が大きいと広く言われています。

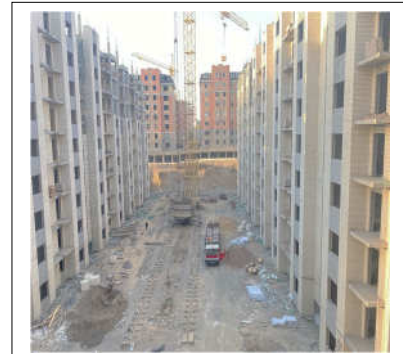
現在のウズベキスタンの投資環境については、例えば、世界銀行が発表するDoing Businessと称されるビジネス環境改善指数で2012年に166位に過ぎなかったところ、その後約100か国近くを「ごぼう抜き」にし、2022年には69位にまで急上昇しています。ウズベキスタンは、国内の外国投資家の誘致政策や労働市場、消費市場としての魅力、そして、特に最近の「脱ロシア化」が進む中で、チャンスのある投資先として評価されつつあります。

3. ウズベキスタン駐在生活

筆者は、そもそもウズベキスタン北西のホラズム州(ヒヴァという町内のイチャン・カラという世界遺産登録の旧市街で有名)生まれで、大学卒業までウズベキスタンに暮らしていました。その後の日本への3年間の大学院留学を終え、2014年春からウズベキスタンに常駐しておりますので、本稿では主に出身国についての駐在生活をまとめます。

【日常生活】

筆者は、現在、ウズベキスタンの政治・経済の中心地で、行政区分的には唯一特別市として位置づけられている首都のタシケント市に駐在しています。幼少時代には父親の仕事の関係で、同国内の複数の地域で生活した経験もあります。ウズベキスタンは筆者にとって母国ということもあり、ウズベキスタンでの駐在生活上は当然ながら特段の不便は感じていませんが、外国からの駐在員にとってもウズベキスタンでの生活の質は徐々に向上してきているように見受けられます。



タシケント市内の建設中の
新築アパート。筆者撮影。

まず、住宅についてみると、ウズベキスタン各地の住宅種別は、戸建て住宅、ソ連時代のアパートや新築マンション・新築アパートがメインであり、各地では、人口増加に伴う住宅への需要拡大を受け、大規模なマンション・アパートの開発ラッシュが進んでいます。筆者は着任の当初からタシケント市の北部にある実家で家族と同居していますが、外国人の駐在員の場合は、家族構成に応じて賃貸アパートやマンション又は一軒家で居住しています。その場合の家賃についてですが、外国人の場合には相応の住居費予算が見積もられていることもあり、実は、東京都内の家賃とそれほど変わりはないと思われるほど、現地住民の賃金より比較的高く設定されています。

また、食事に関しては、一般的に、日本ではなかなか目にすることのないウズベク料理が好評を博しています。プロフやサムサ、シャシリク、ラグマンなどのウズベク料理は、肉料理や小麦粉から作られる料理が多いため、比較的高カロリーという点が特徴的ですが、ダイエット食のデリバリーサービスも充実しているため、食事については特に困ることはないと言えます。なお、筆者は、家族と同居しているため、ウズベクの家庭料理がメインの食事ですが、仕事やプライベートで外食する機会も多くあります。最近では、KFC 等のファストフードやフランス系の PAUL 等のベーカリー・カフェとい



代表的なウズベク料理のプロフ。
筆者撮影。

った外資系チェーンの外食産業の店舗数も年々増加しており、アジア料理の店舗も次々と増えています。タシケント市内では、鉄板焼きや寿司などの日本料理を提供する店舗は数か所にありますが、今年 6 月にオープンしたばかりの「ふる里」というレストランでは、日本人のシェフによる本格的な日本料理も食べられます。

次に、物価についてみますと、IMF のデータベース上は、消費者物価指数(CPI)の上昇率がプラスの状況になっており、筆者がウズベキスタンで常駐し始めた 2014 年は 9.237%、その後は 2015 年は 8.427%、2016 年は 9.801%、第 2 代大統領が就任した 2017 年は最も高い 18.782%、2018 年は 14.265%、2019 年は 15.189%、2020 年は 11.167%、2021 年は 9.983%、2022 年は 12.131%と圧倒的な割合で上昇しています。



ウズベキスタン統計局が発表している上図のデータによると、当事務所の現地オフィスが開設された 2016 年から現在までは、消費物価は 2 倍以上の 206.1%まで上昇しています。確かに、筆者が生活している上でも、時々タシケントでの日用品やサービスの値段は東京の同種のもの値段とほぼ変わらないか東京の方が比較的安いと感じる場合も多くあります。

【駐在活动】

当事務所は、日系企業の進出の一拠点としての重要性が徐々に高まりつつあった中央アジア法務に関するクライアントサービスの拡充のため、2016 年 10 月にウズベキスタンの首都タシケント市に日系法律事務所では初の拠点として現地事務所を開設しています。当時、当事務所のネットワークは、東京(日本)、上海(中国)、ハノイ(ベトナム)、ホーチミン(ベトナム)という 4 拠点でしたが、筆者が日本留学時代に構築した人的関係や、当時の政権交代後のウズベキスタンの投資先としての潜在的な魅力の増加を視野に入れて、長期的な展望に立って日ウズ間のビジネスを支援していきたいという観点から、当事務所のネットワークにタシケント事務所も加えることに踏み切っています。タシケント事務所



当事務所タシケントオフィスが入居するビジネスセンター

の開設時は、タシケント市内に存在していたビジネスセンター(総合オフィスビル)の数は指折りでは数えられるほど僅かであり、当事務所のタシケントオフィスは(他の日系・外資系法人もテナントとなっている)上図のビジネスセンターに入居しましたが、その後のタシケント市内での都市開発プロジェクトの進展に伴い、他のビジネスセンターやオフィスビル等の商業施設も増加しつつあります。

このタシケント事務所においては、現地の弁護士や専門家、東京事務所のパートナー弁護士が東京や他の各拠点と密接に連絡を取りながら、ウズベキスタンの最新の情報に基づき日系企業の皆様に効率的に法律相談を対応することを目的としています。筆者は、ウズベキスタン弁護士として、当事務所のタシケントオフィスの開設時から現地の代表を務めています。

筆者は、現地代表者に就任する前は、ウズベキスタンの弁護士法の職歴要件を満たすため、国内の大手の商業銀行の法務部におけるインハウスローヤーの勤務を経て、国内のある弁護士法人において弁護士修習を完了しています。タシケント事務所開設当初は、筆者の専門的な経験やネットワークも構築の途中であったこともあり、もっぱら事務所の宣伝活動や現地のウズベク企業の法律関連問題の対応に従事していましたが、その後は、徐々に日系企業の案件も増え、今日では、日本の中小企業の現地法律顧問や日系企業のスポット案件の法律相談も数多く対応するようになりました。

筆者は、日本の法律事務所の現地駐在員としての立場においても、現地の日系企業や日本の各組織とのネットワークの構築に努めてきました。その一例として、筆者は、着任から3年目に日本貿易振興機構（ジェトロ）タシケント事務所所長のご紹介でウズベキスタン日本商工会の会員となりました。現在、その会員企業数は33社で、そのうちウズベク人駐在員代表者の数は筆者を含め4人おりますが、当事務所が会員となった2019年頃は、筆者は唯一のウズベク人代表者でした。当該商工会には会員企業以外に在ウズベキスタン日本国大使、大使館関係者やJICAその他の国際機関の日本人駐在員もオブザーバーの形で参加しており、毎月の定例会で現地の経済、事業活動、駐在活動や政治情勢等に関する意見交換が活発に行われています。筆者は、この商工会の毎月の定例会の後に行われる懇親会や各種のイベントにおいて関係者の日本人駐在員とも定期的に交流しており、現地の日系企業のコミュニティーでも幅広く活動する場を頂いております。

筆者は、変わりゆく地域のビジネスや社会情勢を実際に見分する目的で、商工会等による産業視察（ウズベキスタンのサマルカンド市、フェルガナ州、ホラズム州、ジザク州、隣国タジキスタンのソグド州やカザフスタンのシムケント・テュルクスタン市）にも参加しています。これらの各地方においては州政府との会談を行い、経済特区や主要産業施設（自動車工場、絨毯工場、発電所、空港、ビール醸造場、ワイン醸造場、観光地や畜産場等）を訪問し、地域に関する知見の拡大にも努めています。

ウズベキスタンでは、2016年末の政権交代後の各種の経済・社会制度の改善を後押しする形で、急ピッチでの法改正が行われていますが、これらの情報はもっぱらロシア語、又は最近では特にウズベク語で発信されており、日系企業にとってはこれらの最新情報を容易に入手できるような環境に



ウズベキスタンのホラズム州の産業の観光資源である世界遺産の「ヒワの内城（イチャンカラ）」。



筆者共著のウズベキスタン法務ガイドブックの表紙

はまだ至っておりません。筆者は、日系企業に対してこのような情報を随時提供し、日本企業のウズベキスタン進出を促進することを目的として、現地において情報収集・情報配信の活動にも力を入れています。例えば、日本のビジネスや法律業界の専門誌等にもウズベキスタンに関する一般情報や法制度に関する記事を数回寄稿するほか、現地の日系企業向けに最新の法改正に関する情報も定期的に配信しています。手前味噌になりますが、筆者は、2020年に、ウズベキスタン法務に関する日本での唯一の解説書である「ウズベキスタン法務ガイドブック」(電子書籍・ペーパーバック版)も共著で執筆しています。これらの執筆活動以外には、例えば、コロナ前の2017年、2018年、2019年においては、東京事務所のパートナー弁護士を現地に迎え、現地のウズベキスタン日本センター、弁護士連合会や同国商工会議所において日本へのビジネス進出や日本の法制度等に関するセミナーも実施しています。2019年からは、在ウズベキスタン日本大使館の日本企業に対する法的問題に関するアドバイスや、現地の法令、法制度等についての調査・情報提供等、日本政府の事業の枠組みの下で、ウズベキスタンの重要な法改正について隔月の頻度でオンライン・ブリーフィングを行っています。



ウズベキスタン弁護士連合に於けるセミナー。
2019年9月。

直近3年間の筆者の主な日常業務は、ウズベキスタンに進出している日系企業の現地法人や駐在事務所の設立、これら法人や事務所の運営、税務、労務、貿易、許認可、契約実務を法的に支援する役割となっています。特に、2019年末のウズベキスタン大統領の訪日の結果、ウズベキスタン関連案件も急増しており、日本の法律事務所の現地オフィスのニーズが一層高まっているように感じています。

4. 終わりに

筆者は、2014年からウズベキスタンに常駐しており、これまで同国の急激な発展をつぶさに見てきましたが、これまでに知己を得た日本の大手商社の複数の元駐在員からは、ウズベキスタンの魅力として、社会の適度な緩さ、見知らぬ人から受ける親切さ、夏の湿度の低さ、同調圧力の低さ、大陸的なおおらかさや美味しい料理と安価なお酒(ビール、ワインやウォッカ)は一生忘れられないという話をお聞きしています。このように、日本人駐在員であっても、現地駐在につきものの一定程度の不便な点を除き、ウズベキスタンでは楽しい駐在生活ができることに間違いないと信じています。

ウズベキスタンは、アジア情勢が混迷を増し、また、ロシア、中国、トルコ、インド、アメリカ等の大国が影響力を競い合う(中央)アジア地域にありながらも、二国間や多国間レベルで各国との絆

を深める外交政治を行っていることから、今後も投資先としての魅力が高まっていくことが期待されます。

ウズベキスタンへの事業進出・拡大をご検討中のお客様やウズベキスタンにご関心のある日本の皆様のお役に立てればと思いますので、ウズベキスタンご訪問の際には当事務所タシケントオフィスに是非一度お越し頂ければ幸いです。

本ニュースレターに関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

(<https://uryuitoga.com/form>)

以上